

# 令和5年度(2023)第3回出雲市地域公共交通活性化協議会

令和6年(2024)1月30日(火) 14:15～  
パルメイト出雲 4階ホール

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

第1号議案 出雲市地域公共交通計画の一部変更について

4. 報告

(1)評価指標実績の報告について

(2)各施策の進捗状況について

5. その他

6. 閉会



【第1号議案】 出雲市地域公共交通計画の一部変更について

「施策1-1 幹線・支線の明確化と確保・維持」における「各交通の役割と確保・維持策」の変更

1. 変更の理由

一畑バス株式会社が運行する大社線3系統のうち、新たに令和6年10月1日から、「JR出雲市駅発イオン経由出雲大社バスターミナル着」の系統が国庫補助「地域公共交通確保維持事業（幹線補助）」の対象基準を満たすことになりました。

この幹線補助を受けるため、次のとおり変更します。

2. 変更箇所

①交通計画32～33ページの広域幹線（バス）の大社線の記載を変更します。

【変更前】

区分	系統	役割	確保・維持策
幹線	市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通		
広域幹線 (バス)	大社線 (※上塩冶車庫～ゆめタウン、中央病院、ワイナリー～出雲大社バスターミナル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市駅を中心に、市内の地域間をつなぐ</li> <li>・地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持事業（幹線補助） ※1を活用し、交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> <li>・車両購入費補助※2の活用を見込む</li> </ul>
	須佐線		
	大社線 (上記※以外の系統)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>
	日御碕線		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大社線は車両購入費補助の活用を見込む</li> </ul>



【変更後】

区分	系統	役割	確保・維持策
幹線	市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通		
広域幹線 (バス)	大社線 ① 上塩冶車庫～ゆめタウン、中央病院、ワイナリー～出雲大社バスターミナル ② JR出雲市駅～イオン、旧大社駅～出雲大社バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲市駅を中心に、市内の地域間をつなぐ</li> <li>・地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持事業（幹線補助） ※1を活用し、交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> <li>・車両購入費補助※2の活用を見込む</li> </ul>
	須佐線		
	大社線 ③ 上塩冶車庫～ゆめタウン、中央病院、南原～出雲大社バスターミナル		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>
	日御碕線		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大社線は車両購入費補助の活用を見込む</li> </ul>

# 施策1 地域と地域をつなぐネットワークの強化

## 施策1-1 幹線・支線の明確化と確保・維持

- 通勤・通学や観光利用等が見込まれる広域幹線および準幹線について、利用促進を強化しながらそのサービスレベルを維持し、持続可能な運行を目指します。

### ■ 各交通の役割と確保・維持策

区分	系統	役割	確保・維持策
<b>幹線</b>	<b>市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通</b>		
広域幹線 (鉄道)	JR	<ul style="list-style-type: none"> <li>出雲市駅を中心に、市内の地域間および市外をつなぐ</li> <li>地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者との協議のうえ、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>
	一畑電車		
広域幹線 (バス)	大社線 (※上塩冶車庫～ゆめタウン、中央病院、ワイナリー～出雲大社バスターミナル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>出雲市駅を中心に、市内の地域間をつなぐ</li> <li>地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通確保維持事業(幹線補助)※1を活用し、交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> <li>車両購入費補助※2の活用を見込む</li> </ul>
	須佐線		
	大社線 (上記※以外の系統)		
	日御碕線		
広域幹線 (空港連絡バス)	空港連絡バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>出雲縁結び空港から出雲市駅をつなぐ</li> <li>主に出雲縁結び空港利用者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者との協議のうえ、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>
準幹線 (バス)	三刀屋出雲線	<ul style="list-style-type: none"> <li>出雲市駅から雲南市の三刀屋バスセンター／小田駅をつなぐ</li> <li>地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者と市の連携した取組により、一定以上のサービスレベルを確保する</li> <li>通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便では、必要に応じてサービス内容の見直しも検討する</li> </ul>
	小田線		
<b>支線</b>	<b>各地域内を運行し、軸となる幹線や最寄りの拠点等に接続する地域内交通</b>		
支線 (定路線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大寺線</li> <li>外園線</li> <li>根波線</li> <li>平成温泉線(江南線)</li> <li>うさぎ線</li> <li>平田生活バス</li> <li>多伎循環バス</li> <li>佐田生活福祉バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する</li> <li>地域内の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者と市、地域との連携した取組により、地域の実情に即したより良い運行のあり方を検討する</li> <li>通勤・通学利用のある路線では、通勤・通学時間帯の運行を確保しながら、必要に応じてサービス内容の見直しを検討する</li> </ul>
支線 (乗合タクシー)	上記の既存の路線を含むエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する</li> <li>地域内の買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者と市、地域との連携した取組により、地域の実情に即したより良い運行のあり方を検討する</li> </ul>

※1 地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行に対して行われる国による支援のこと

※2 上記の地域間幹線等の運行に使用する車両の減価償却費等に対する国による支援のこと

※3 利用者が限定される福祉バス、高齢者等外出支援事業、斐川まめながタクシー外出支援事業は施策7-2にて検討します

実施主体	出雲市、交通事業者、地域住民	対応する SDGs	3 気候変動に 適応し、強靱な 社会を築く	4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 激進を促す
実施期間	令和5年度から実施		10 人や国の不平等を なくす	11 気候変動に 適応する	17 持続可能な 開発のための パートナーシップ
関連施策	施策1-2, 施策1-3, 施策3, 施策4, 施策13-2				

# 変更後

## 施策1 地域と地域をつなぐネットワークの強化

### 施策1-1 幹線・支線の明確化と確保・維持

- 通勤・通学や観光利用等が見込まれる広域幹線および準幹線について、利用促進を強化しながらそのサービスレベルを維持し、持続可能な運行を目指します。

#### ■ 各交通の役割と確保・維持策

区分	系統	役割	確保・維持策	
<b>幹線</b> 市内の地域間、または市内と市外をつなぐ広域交通				
広域幹線 (鉄道)	J R	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出雲市駅を中心に、市内の地域間および市外をつなぐ</li> <li>・ 地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者との協議のうえ、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>	
	一畑電車			
広域幹線 (バス)	大社線 ① 上塩治車庫～ゆめタウン、中央病院、ワイナリー～出雲大社バスターミナル ② J R出雲市駅～イオン、旧大社駅～出雲大社バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出雲市駅を中心に、市内の地域間をつなぐ</li> <li>・ 地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通確保維持事業（幹線補助）※1を活用し、交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> <li>・ 車両購入費補助※2の活用を見込む</li> </ul>	
	須佐線			
	大社線 ③ 上塩治車庫～ゆめタウン、中央病院、南原～出雲大社バスターミナル			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者と市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> <li>・ 大社線は車両購入費補助の活用を見込む</li> </ul>
	日御碕線			
広域幹線 (空港連絡バス)	空港連絡バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出雲縁結び空港から出雲市駅をつなぐ</li> <li>・ 主に出雲縁結び空港利用者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者との協議のうえ、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</li> </ul>	
準幹線 (バス)	三刀屋出雲線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出雲市駅から雲南市の三刀屋バスセンター/小田駅をつなぐ</li> <li>・ 地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者と市の連携した取組により、一定以上のサービスレベルを確保する</li> <li>・ 通勤・通学時間帯以外の時間帯や休日運行便では、必要に応じてサービス内容の見直しも検討する</li> </ul>	
	小田線			
<b>支線</b> 各地域内を運行し、軸となる幹線や最寄りの拠点等に接続する地域内交通				
支線 (定路線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大寺線</li> <li>・ 外園線</li> <li>・ 根波線</li> <li>・ 平成温泉線（江南線）</li> <li>・ うさぎ線</li> <li>・ 平田生活バス</li> <li>・ 多伎循環バス</li> <li>・ 佐田生活福祉バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する</li> <li>・ 地域内の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者と市、地域との連携した取組により、地域の実情に即したより良い運行のあり方を検討する</li> <li>・ 通勤・通学時間帯のある路線では、通勤・通学時間帯の運行を確保しながら、必要に応じてサービス内容の見直しを検討する</li> </ul>	
支線 (乗合タクシー)	上記の既存の路線を含むエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域内を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する</li> <li>・ 地域内の買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事業者と市、地域との連携した取組により、地域の実情に即したより良い運行のあり方を検討する</li> </ul>	

※1 地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行に対して行われる国による支援のこと

※2 上記の地域間幹線等の運行に使用する車両の減価償却費等に対する国による支援のこと

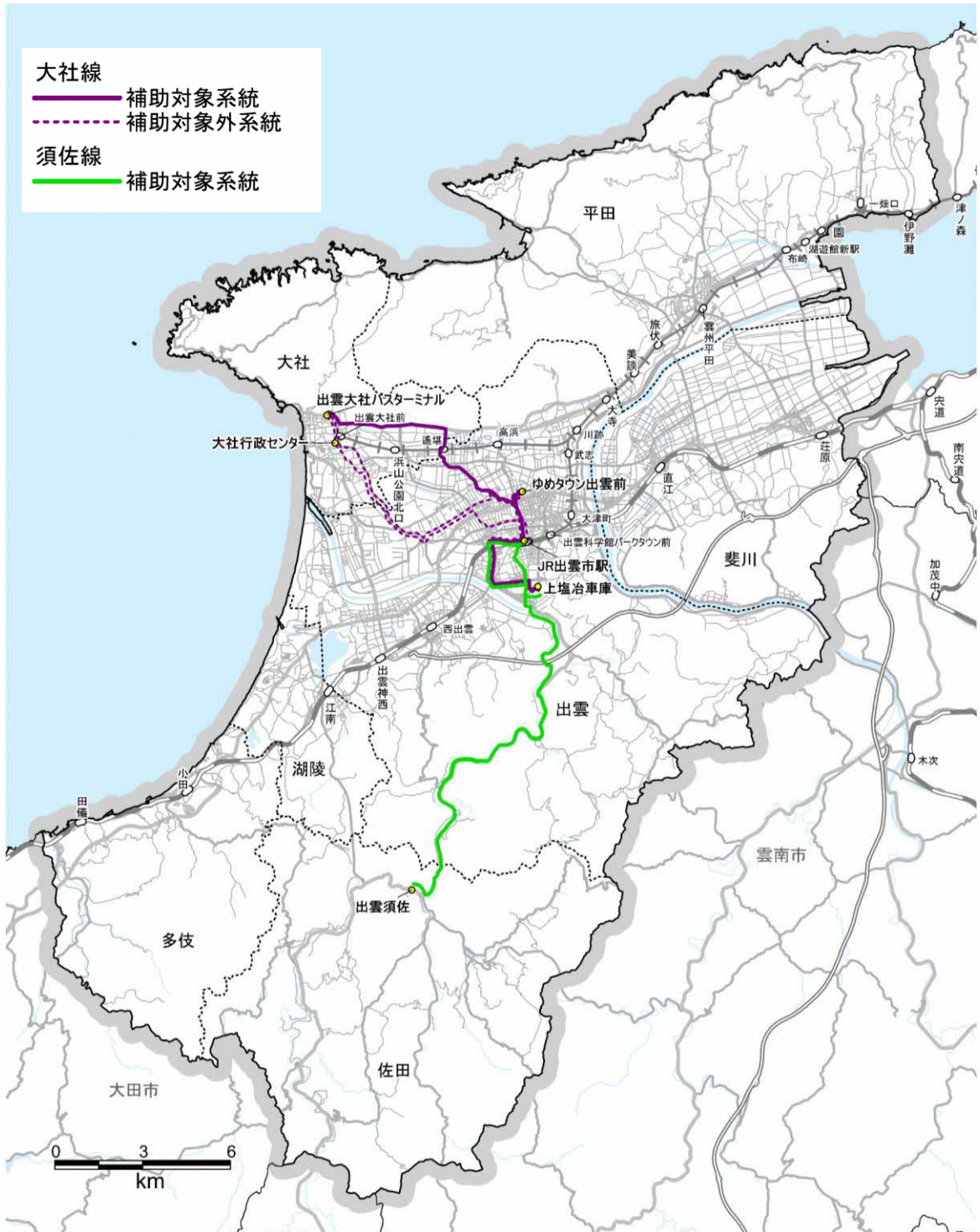
※3 利用者が限定される福祉バス、高齢者等外出支援事業、斐川まめながタクシー外出支援事業は施策7-2にて検討します

実施主体	出雲市、交通事業者、地域住民	対応する SDGs
実施期間	令和5年度から実施	
関連施策	施策1-2, 施策1-3, 施策3, 施策4, 施策13-2	



# 変更前

## 地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用する路線



- 1. はじめに
- 2. 現状と公共交通の
- 3. 市民生活と公共交通
- 4. 問題点と
- 5. 公共交通の将来像
- 6. 将来像を実現する
- 7. 施策の実施
- 8. 計画の管理と

地域と公共交通の

市民生活と公共交通

問題点と  
取り組むべき課題

公共交通の将来像

将来像を実現する  
ために実施する施策

施策の実施  
スケジュール

計画の管理と  
モニタリング

# 変更後

地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用する路線

- 大社線 補助対象系統（令和6年10月1日から補助対象）
- 大社線 補助対象系統
- 大社線 補助対象外系統
- 須佐線 補助対象系統



はじめに

地域と公共交通の現状

市民生活と公共交通の問題点と取り組みむべき課題

公共交通の将来像

将来像を実現するために実施する施策

施策の実施スケジュール

計画の管理とモニタリング